

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作

区政報告 ニュース 第67号

え！「統合も視野に入れる必要あり」？

小中学校の統廃合を検討する 学事制度審議会の「中間まとめ」が発表



遅ればせながら映画「シッコ」を観ました。同じく地球上に存在する同じ先進資本主義国でも、政治のあり方でこうも変わるんですね。

どの小学校を選びますか？ (品川区調べ)

- 1位 24.0%
家が近い小学校
- 2位 20.6%
小・中規模単独校
- 3位 19.4%
中規模単独校
- 4位 18.4%
小中一貫校



漫画：安藤たい作

野に入れる必要

「中間まとめ」は、7月1日～15日で区民意見公募（パブリックコメント）にかかります。ご意見をどんどん寄せていただければと思います。

学級学校が増え、荏原地区に集中している。地区内ニーズに対応するため、統合という手段も視野に入れる必要

費用効果にも言及し「コストと効率性の面から決して『聖域』扱いたくない」とし本音ともいべき記述も見られます。最後に「新1年生の単

また、人口減や学校の小規模化も挙げますが、掲載資料の棒グラフでは小学生は04年度から、中学生は05年度から増えており、少子化は統廃合の理由にはなりません。

子どもは増えているのに
中間まとめでは、一連の品川の教育改革の成果を手放しで絶賛。その大きな柱は学校選択制だとし、各地区毎に小中一貫校、大規模、小規模学校をバランスよく配置することが求められる」などと「選択制のための学校統廃合・再配置」を強調しています。

有識者も「軌道修正必要」

がある」と結論づけました。

15日、共産党も参加する「あたたかい品川区政をつくるみんなの会」が開いた教育シンポでは、教育学・教育行政学を専攻する三輪定宣千葉大名誉教授を招きました。三輪さんは文科省出資の学校・学級の編成に関する研究委員会に理事として参加した経歴もありました。三輪さんは「中間まとめ」の感想として「アンケートや人口増などの諸情勢に照らし、学校選択制・学校統廃合・小中一貫校を基本原理とする品川区教育改革は、約十年の経験にもかかわらず、保護者・区民の充分な合意が得られず、諸矛盾を激化させ、形骸化しつつある」と読める。「と報告。「将来に向け、大胆な軌道修正こそ必要ではないか」とまとめました。未来の担う子どもたちにどんな教育を用意してあげられるか。国の短絡的なコスト主義に従い一気呵成に「改革」を進めるのではなく、全区民的議論こそ必要なのではないでしょうか。

昨年9月以来、非公開で学校統廃合計画を審議していた学事制度審議会の「中間まとめ」が発表。「統合という手段も視野に入れるべき」と統廃合を合理化する内容。これからパブコメが実施されます

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。

お知らせ

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作
ニュース 裏面

どうしたら政治を変えられるか、一緒に考えましょう

元気が出ます!! **日本共産党演説会**

7月18日(金) 午後6時半

きゅりあん8階・大ホール

おはなし：小池晃 (参議院議員・TVでおなじみの国会ドクター)
沢田英次前区議・鈴木ひろ子区議会議員

7月の **無料なんでも法律相談会**

- ①弁護士さんと一緒に相談会を行います。
生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。
- ②事前に電話を入れた上、ご参加いただけると確実です。
(事前予約は平日日中は区議控室へ：5742-6818)
(土日は安藤事務所へ：3491-3230)

7月15日(火)
夜6:30~8:30
安藤たい作西品川事務所
(品川区西品川3-16-3)
TEL:03-3491-3230

大崎駅より徒歩8分・百反坂沿い



区営住宅・都営住宅募集のお知らせ

申込期間 7月1日(火) ~ 7月8日(火)

*今回はいずれも品川区民だけが対象の応募となります。

- ①都営住宅(地元割当)募集(2人以上所帯向け1戸)
都から地元自治体に割り当てられた都営住宅の募集です。

(募集戸数は毎回異なります)

- ②区営住宅(あき家)募集

区営住宅の入居登録者の募集です。それぞれの住宅区分ごとに抽選で優先順位を決め、今後一年間であき家が発生しだい、入居になります。発生しなかった場合は登録者としての資格はなくなってしまいます。

詳しくはお問い合わせ下さい(平日日中に区議控室5742-6818)

退職などで昨年07年の所得が大幅に減り、 「税源移譲」により不利益を受けた皆さんへ! 住民税が減額できます(申告制)

昨年07年に、住民税と所得税の負担率を組み替えるいわゆる「税源移譲」が行われました。多くの場合、所得税が下がり、住民税が上がり、あわせた税負担は基本的に変わらない、ということでした。しかし住民税は前年の1月~12月の所得にかけられ、所得税はその年の所得に対してかけられるため、定年退職や失業・病気などで2007年1月~12月の所得が大幅に減った方にとっては不利益になる場合があります。

そこで、昨年07年の所得額が確定するこの時期に、申告を受け付けて住民税の減額という形で還付する制度がつけられています。対象と思われる方については、6月末に減額申告書が送付されます。申告期間が決まっていますので、対象にあたる方は忘れずに申告するようにしましょう。

【申告期間】7月1日(火) ~ 31日(木)
詳しいお問い合わせは税務課(Tel5742-6663~6)まで